

○ 日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 00 分まで

○ 場所 長野県庁本館特別会議室

○ 出席委員 (29 人)

穂苺由香里委員、小林彰一委員代理 (小林和夫委員の代理)、中村彰委員、小松敏幸委員、笹澤裕委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、加藤春彦委員、降旗美穂委員、北沢一人委員、関谷真委員、飯島千明委員代理 (水出和夫委員)、岩下美穂委員、井出英樹委員代理 (町田義文委員)、辰野恒雄委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、井出敦志委員、上野隆一委員、福田隆委員、駒村和文委員、宮澤一江委員代理 (青木隆委員の代理)、小澤利彦委員代理 (西垣明子委員の代理)、飛澤聡委員代理 (町田直樹委員の代理)、倉島さつき委員代理 (永原龍一委員の代理)、清沢浩志委員代理 (高橋功委員の代理)、浅岡龍光委員

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 会議事項

### (1) 専門部会等の活動状況等について

(福岡会長)

それでは早速、部会の報告の方から入っていきたいと思います。

今年度 1 年間の部会の総括ということで順次、人材育成部会からお願いしたいと思います。全体の部会報告が終わったところで、皆様からご意見をいただきたいと思っていますので、丸山部会長さんからお願いします。

(丸山部会長)

人材育成部会部会長の丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本年度の報告をさせていただきます。

人材育成部会では本年度相談支援専門員のスキルの向上、そして人材育成の体制の構築を目指したところでの部会開催を行ってまいりました。2 番のとおり第 9 回まで開催しました。各圏域の代表の方にお集まりいただき、部会委員として各圏域の状況把握、そして課題についての検討を重ねてまいりました。

成果といたしまして 3 番のとおり、一つ目に、各圏域に相談施設体制を中心とした人材育成について協議する場ができました。そして県の人材育成部会とパイプで繋がるような

体制整備ができた事が1つの成果になります。それぞれの圏域に、人材育成に関する部会または委員会ワーキングという形で、それぞれの圏域の人材育成がこれから進んで行くような体制作りができたということが一つです。

二つ目には、相談支援従事者養成研修で、初任と現任の研修を、当初は来年度から新しいカリキュラムで研修が構成されるようになっておりました。

国から事情があって1年先送りになりましたという報告もありましたが、長野県では来年度からモデル研修と称して、新しいカリキュラムに向かったの準備を既に進めるということを決めましたので、県と地域が連携した形になるように、それぞれの圏域の人材育成体制が構築するような準備をしてきました。

その中で、前回の協議会でもありましたが、各圏域で、それぞれの研修に対して、協力いただくような体制を求めてまいりました。少しずつ、準備ができてまいりまして、来年度の研修に向けてある程度の方向性が見えたかなと思っております。

三つ目は、人材育成ビジョンを27年度から作りまして、それに準じて人材育成をしてまいりました。ここで第2期の行動指針等にもありましたけれど、地域でも人材育成ができるような方向性を作りたいということで考えております。

一定の人材育成をするのは、やはり法定研修、それぞれの専門研修が長野県で逐次行われていますが、この研修の体制作りが人材育成につながるということも分かりましたので、ビジョンの中にそれをこれから組み込んでいくということで代替案を出ささせていただきました。

次に3ページをご覧ください。4番の実施状況ということで、研修の実施状況が書かれています。相談支援専門員の実践者の研修等、そしてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の研修、そして専門研修等をこれだけの回数を行い、これだけの人数の養成を行うことが出来ました。来年度以降もこの研修をしっかりと方向付けをして目標を持った人材育成が出来るように心がけていきたいと思っております。

最後に5番のところ、来年度に向けてお話をさせていただきます。

今年度の取り組みの中で、研修体系の強化をしてまいりました。その内容としては、相談支援従事者養成モデル研修を準備した中で、来年度は県と地域の連携体制作りを準備が出来たところで、しっかりと作っていききたいということが一つ。

そして、もう一つ相談支援従事者の中で特に、主任相談支援専門員の研修が組み込まれるようになりました。長野県でもこれからこの養成に入っていくと思っておりますけれど、どんな主任相談支援専門員が必要なのかというようなことも、しっかりと部会の中で検討した上で、どんな人材を養成したらいいかということも次のビジョンの中に含めていけるような準備を進めていきたいと思っております。

二つ目の人材ビジョンの大幅改定につきましては、やはり今年度までは、相談支援従事者の人材育成ビジョン、サービス提供従事者の人材育成ビジョンという2本立てでありま

したけれど、来年度、新しい研修カリキュラムに準じたところでの長野県の人材育成のビジョンを改めて作り上げたいと思っております。

最後に、地域の相談支援体制、相談支援の質の向上の検討につきましては、今年度も充分話し合いを進めてきたところですが、まずは相談支援専門員の不足感を、解決していきたいということでして、地域の体制作りとして、県の部会としては後方支援をしていきたいと思っております。

そして、相談の質を高めるためには、やはり、きめ細かいモニタリングが必要だということにはもう充分理解しているところですが、なかなか実践できていない部分に関しては、来年度は色々と研究をしていきたいと思っております。

それぞれの圏域で好事例、実践事例等があった場合にはそういうものを、また皆様方に発信出来るような、モデル事例の事例集等もまた検討して、発信出来ればいいかなと思っております。

最後に、県より資料の29ページの方で示して、また県の方からも事務連絡で、お願いを申し上げるかと思っておりますが、新しい研修体制が始まります。国から出された研修体系のモデルをしっかりと学んだ上で、来年度の部会を進めて行ければいいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(福岡会長)

続きまして4ページ、療育部会の方は井出部会長さんお願いします。

(井出部会長)

よろしく申し上げます。皆様の資料4ページのところになります。本年度の狙いは、1の2行目ですね、各障がいの専門的特化した協議の場である、長野県発達障がい支援対策協議会と長野県医療的ケア児等支援連携推進会議と、連動しながら行うということでやってきました。また、2のとおり、地域の障がい児支援のパイプ役となる療育コーディネーター機能の強化にも力を入れてきました。今年度の前半でも、皆様に途中まで紹介しておりますが、部会の開催状況と取り組み状況は次のとおりになります。

3ですが、重心、医ケアワーキングもご覧のとおり3回行っています。成果の方ですが、療育部会体制の再編というところで、療育部会の機能の会と療育コーディネーターとの連絡会という会を分けて行いました。

来年度に向けて、放課後等デイサービスや児童発達支援、障がい児相談支援等の支援状況。第5期障がい福祉計画の進捗状況を含む共有、それから本人中心支援、家族支援の視点の共有をしていきたいと思っております。それから地域協議会運営の情報交換というところも引き続きしていきたいと思っております。

最後に障がい児の支援体制の協議の場の連携作りについて、5ページをご覧ください。長野県自立支援協議会療育部会というところで位置づけてあって、最初にお話した長野県発達障がい者支援対策協議会が左側、右側に長野県医療的ケア児等支援連携推進会議とありますが、そこと療育部会の方が連携しながらやっていくという図になっています。

療育部会の部会員が、全員それぞれの会に参加することは難しいので、療育部会の代表

者がそれぞれの会議に出席していただきながら療育部会で、それぞれの会議に出された議題等を、共有して連動していきたいと考えています。

(福岡会長)

この図は後で、意見交換の時に話題にしてもらえると嬉しいですね。いい図ができたので。続きまして就労支援部会をお願いします。

(上野部会長)

よろしくお願いいたします。資料は6ページです。今年度、就労支援部会をさせていただきました上野です、よろしくお願いいたします。

今年度の狙いとしましては、研修事業、後方支援事業、OJT推進事業の検証、就労定着支援事業所に関する検討という形で4本の柱の中でやらせていただいております。この中から今年度の部会の開催及び取組状況ですけれど、ご覧のとおりであります。部会は合計7回。うち運営会議は全部で3回実施しております。年間としまして、前半ではOJT推進派遣事業についての検証を行っております。後半で研修事業の議案等含めて行っております。成果でございますけれど、就労支援部会の研修につきましては、職場準備性と職場定着の部分についての開催を行っております、合計50名の参加があり、実りある研修となりました。

職場実習支援の制度の実績ですけれど、OJT推進派遣事業が13件。短期トレーニング促進事業が306件。これは上半期の実績になります。続いてOJT推進派遣事業の検討ですけれど、現状ではOJT推進派遣事業は昨年より若干の増加が図られたものの、最盛期50件だったのですけれど13件という形で微増にとどまっているような状況です。就労支援部会の事業ということもあったので部会においても方向性を検証しております。推進員の担い手不足は、障がい福祉業界そのものが直面する課題であり、根が深いというような意見も出されております。

その他報酬の低さ等も書かれておりますけれども、手続き上、支援のニーズに対してタイムラグが発生してしまう等の問題も提起されております。

これらのことから、来年度につきましては事業予算を集約しまして委託形態とすることで部会の中でも検討を行っております。

短期トレーニング促進事業につきましては、前期時点ですけれど過去最高の実施件数という形になっています。職場実習は、マッチング精度の向上によって職場定着の向上にも効力があると見込まれるため、今後、部会として職場実習については重視して行きたいと思っております。

来年度につきまして、やはり今年度、就労支援に対する研修が年々減ってきているという意見もある中、研修事業は引き続き行っていきたいと思っております。

予定としては、精神障がいのある方の特性に応じた支援能力の底上げに向けてと、医療とのかわり方、連携といった要素を含む研修を予定しております。

そして後方支援事業ですけれど、年間計画の中で年2回圏域との合同部会を行っているのですが、やはり長野県は縦に長いという部分の要素もある中で、研修会が各圏域の方に少し出向いて行って合同の出張部会を開催してもいいかなということで企画をしたいと思っております。

そして研究事業ですけれど、就労アセスメントについては、数年前から実施されていま

すが、圏域ごとのバラつきであったり課題が見え隠れしているような状況もありますので、そういった部分少し地域の実態だったり、運用等について情報収集を行ったり、検討を行いたいと考えております。就労支援部会は以上でございます。

(福岡会長)

はい、ありがとうございました。また後でOJT推進事業。ヒット商品だったこの事業と、短期トレーニング促進事業の方また話題になるかと思えます。

続いて8ページ、精神障がい者の地域移行支援部会福田部会長さん、お願いします。

(福田部会長)

よろしく願いいたします。精神障がい者地域移行支援部会の福田でございます。本年度の狙いですが、各圏域に配置されている精神障がい者地域生活支援コーディネーター等を中心とした、地域移行地域定着支援が円滑に実施できるように各圏域の課題を把握し、圏域間の情報交換等を通して、地域移行の体制の強化に取り組んでまいりました。

部会の開催及び取組状況でございます。部会が2回と精神障がい者地域生活支援コーディネーター等の連絡会を3回行っております。各圏域の課題の取り組み状況でございますが、ピアサポーターの活動ですとか、養成講座を開催する、基幹研修会の開催、事例検討ですとか、長期入院患者さんへの関係者の院外活動、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議会を、どう設置していくのかという協議も進めているという動きですとか、圏域の実情に合わせた取り組みがなされておりました。

成果でございますが、表の第4期の障がい福祉計画27年から29年までの目標値及び実績です。見ていただいたとおり、ほぼ達成をされておるところでございます。

次年度に向けまして、更に精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを、どう構築していくのかの協議も継続していくということと、新たに始まります計画18年から20年までの目標値に向けてどう取り組んでいくのかということ、次年度も続けて検討していくようにしております。

新たに、そこを見ていただくとお分かりのように、退院率の所に6か月時点というのが新たに加わった指標でございます。新しい目標、65歳以上と65歳未満に分けた取組が今後なされていくとのことでございます。ここは以上でございます。

(福岡会長)

続きまして権利擁護部会、10ページです。駒村部会長さんお願いします。

(駒村部会長)

今年度権利擁護部会長を務めます駒村と申します。よろしくお願いいたします。10、11ページの今年度の狙いとしては、一つは成年後見制度の利用促進の法律ができたということで、成年後見支援センターと連携した会議を開催して情報共有できたことと、それから障がい者の虐待案件に関わる研修、差別解消に関わる取組状況の確認ということと、社会福祉士会でやっている長野県地域生活定着支援センターと共催で矯正施設研修をねらいとしました。矯正施設のところは、今年度は諏訪の圏域と共同で、長野刑務所へ視察というような研修をしています。

2番目の部会の開催への取り組み状況ですが、年4回の開催です。特に3回目のところでです。成年後見支援センターの連携会議をして、利用促進等々についての取り組みの状況等で協議をしました。なかなか圏域ごとに温度差がありとか、連携

の仕方で難しいところがありまして充分進んでない状況があります。

それから 11 ページ、長野県が主催する障がい者の虐待防止権利擁護研修の状況を、参考に挙げさせていただいてありますが、県内 5 地区で開催をして、特に今年度については管理者向けの研修ということで、明確に周知をして大勢の管理者に参加をしていただくことができました。

この研修については、それぞれの圏域で部会員が運営について教育をしていくという状況です。成果としては、成年後見の周知というところで協議をしたところと、障がい者差別解消法が 3 年ということになります。なかなか事業の取り組みが各圏域に進んでいない状況があります。次年度に向けても、同様に障がい者差別解消法については、協議会等々の状況等確認しながら検討していきたいと思っておりますのと、権利擁護研修については引き続き取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

(福岡会長)

はい、全ての部会報告していただきました。まずは人材育成部会、丸山部会長さんから言い残したことがあれば、どうですか。

(丸山部会長)

はい。2 ページの成果の②のところですけど、モデル研修に向けて県と地域が連携した O J T 体制の仕組み作りということで、前回の会議の中でお願いを申し上げたところ、ある圏域で、委託相談または基幹相談の契約書の仕様書を変更していただき積極的にこの研修に協力することという項目も追加していただいたというような実績も出て来ておりますので、とてもありがたいと思っております。

(福岡会長)

そういう動きもあるということですね。人材育成部会で今年度の取り組みや、来年度に向けてご意見とか何か確認してみたいこととかありますでしょうか。

国は、本当は来年度から実施予定だった初任者研修 5 日間を 7 日間にする、現任研修 3 日間を 4 日にするというカリキュラムを先に延ばしたのです。専門官は忸怩たる思いがあると言っていましたけれど、長野県がこれを先んじて来年度やろうという背景、その心意気はどうですか。

(丸山部会長)

相談支援従事者初任研修から現任研修にかけて来年度からの新しいカリキュラム向けの準備もして参りましたので、ある程度もう既に準備が出来ているというところもあるので、来年度は実際に再来年度に向けて試行的にもやりましょと、いうところです。

(福岡会長)

こ各圏域の代表の方とか相談の立場から、この辺りについての意思統一みたいなのは大丈夫ですかね。現場によっては、体制が厳しい中で、7 日間研修を前倒しは現場的にきついという意見もあるみたいですけど、関谷委員どうですか。

(関谷委員)

長野圏域にあります、須高地域の関谷です。よろしくお願いたします。

初任者研修5日間、7日間というところですけど、先日、相談支援専門員さん同士が集まる会がありまして、そこでもお話をさせていただいたところですが、見えないというのが正直なところですよ。やはり日数が増えたところで、もしかするとガクンと初任を受ける方が逆に少なくなってしまうのではないかと、というご意見も伺っています。人材不足ということで、また日数が増えた部分の兼ね合いで、人数が読めないという話もありました。

(福岡会長)

ち現場的なブレーキもなくはないという事ですね。それを何とか突破してやっていこうということがひとつ。他に人材育成部会で何か、地域で感じていることはありますか。いいでしょうか。来年度に向けてという今年度のまとめでした。

(福岡会長)

では、療育部会は5ページの図にあるように、今年から新しい部会の開き方になったのですね。その両端に発達系と重心、医ケア系があって両方を取りまとめた地域のキーパーソンとなる療育コーディネーターがいて、これをもれなく取り込みながら、地域の障がいのある子どもさんたちを包括していくような図だと思うのだけれど、この辺の様な図にしてからコーディネーターたちの動き、立ち位置などが整理されてきたのか、どうでしょうか。

(井出部会長)

今の福岡委員の話のところだと、すごく進んだ様な雰囲気感にはなるのですが、始めたばかりです。

本年度は重心、医ケアワーキングも療育部会の中に入れて実施していたのですが、図のように重心、医ケアワーキングというところは療育部会から若干離れて、療育コーディネーターが代表として参加する形になっていくので、そこが少し変わっていくところかなと思います。

(福岡会長)

この図のようなやり方で部会の開催の仕方を変えてきましたけど何かこれについて質問、ご意見ありますか。千曲・坂城地域の飯島委員お願いします。

(飯島委員)

分からないところもあるのでお聞きしたいのですが、重心、医ケアワーキングということで5月に開催されて、それに係わる支援体制とか課題のひろいあげ等々をされているという検討なのですが、実はこの図の中にもあるのですが、既に県福祉事務所の方が主体となって、障がい者福祉計画に位置づけがある医療的ケア児の協議の場の設置というのがあって、既に県主体で2回ほど開催されております。そこで上がってくる課題と療育部会でやっている重心、医ケアの課題等のすり合わせとか、同じ課題がそれぞれ上がった場合に、それぞれその課題の共有とか解決に向けた検討の連携というのはどうされていくのか、今の時点で分かる範囲で教えてください。

(福岡会長)

わかりました。つまりダブルスタンダードになっていないか。ちゃんと下から繋がっているかということの懸念ですよね。始めたばかりですけど部会長さんどうですか。

(井出部会長)

地域で作らなければならない協議の場と、自立支援協議会の検討の場の関係かと思えます。地域の医療的ケア児等に関する協議の場というのは、多くのところが療育部会に類するような場の位置づけ、として検討していることになるのかなというふうに思います。そういった会に参加しているメンバーが同じように、県の療育コーディネーター会議に参加する等、医ケアワーキングの医療的ケア児の研修を受けて医療的コーディネーターの養成が、少し始まってきていますけれど、そのところにも同じようなメンバーも入っていると思うので、会議の名称とかは違っていても意見を引き出す人自体は共有で参加しているかと思えます。

(福岡会長)

同じようなメンバーが参加することでつながるというブリッジのかけ方になっていると。ただ、ダブルスタンダード的な空気は残っている、そういう感じかな。

(井出部会長)

そのあたりを今後どうしていくかですね。

(飯島委員)

できれば、ワーキンググループの方のメンバーの構成と、県の協議の場の構成メンバーの名簿を出したり、実際ワーキンググループで話されている上がった課題とか、という部分を資料で出していただければ地域に帰った時、良いかと思えます。

(福岡会長)

そうですね。ひとつ大きな課題として、これまでの地域自立支援協議会療育部会でやっていた重心、医ケア的の検討の場と、新しく障害児福祉計画に盛り込まれた協議の場が、バラバラでは意味がないということですよ。ここは今後の課題としてしっかりと各地域でひとつの風景になるようにしていく、という課題が出たということですね。

(井出委員)

そうですね、連動していくところを最初のテーマにも挙げているので、出た人はまた持ち帰って地域で活かして共有して、輪のように繋がっていけばいいかと思っています。

(福岡会長)

良い質問していただいてありがとうございました。他、どうでしょうか。療育コーディネーターは、元々18歳までの障がいがある子どもさん全てについて悩んでもらう地域のキーパーソン。時代の経過の中で、発達障がいの方が、悩む対象としてすごく増えてきた。今は医療の進歩で医療的ケア等が必要な子どもも増えてきた。両方を療育コーディネーターはしっかりとみながら、地域を押し上げていかねばいけないということですね。考えてみたら、県にもちゃんとした協議会が2つ位置付いたと。そうすると県に位置付いたこの2つと地域がしっかりと繋がるために、療育コーディネーターは、パイプ役を果たさなければいけないですよ。

この辺がどうなっているかによって地域の格差が出てくると思うので、来年度以降、この辺を各圏域でずれていないか真剣に検討し、会長の立場からは本気になって欲しいと思います。



(井出委員)

また来年度、療育コーディネーターのメンバーが新しくプロポーザルで、更新になりますが、今お聞きしたような部分を、よく共有して進めていきたいと思います。

(福岡会長)

では、就労支援部会ですけれど、年度当初から出ていた、長野県の誇れるメニューとしてのOJT推進派遣事業です。ものすごく実績があったけれど、色々な事情もあって減ってきてしまって、その原因を探って今後どうするか協議した1年ですよね。

実は国の検討会議で厚労省の課長さんが、会議の後「長野県のOJT推進事業をホームページで見て、これからの就労支援のこまかな施策のヒントになる。」と言っていました。こんなにヒット商品だというのに長野県でOJT推進派遣事業が減ってきてしまった背景、例えば、ちょっと即効性に弱いだとか、報酬単価の問題があるとか、あるいは人材がもうバックヤードにいなくなった等、これらを解決する手立てということで、考えてもらっています。

来年度以降、業務委託的なやり方での変化が出てきそうなのかどうか。どうでしょうか。このあたりで、ご意見とか質問ある方いらっしゃいますか。

(上野部会長)

そうですね、やはりこの職場定着について、職場実習という部分では、とても有効な施策だとは思っています。

やはりOJTを推進事業についての検証を始めるにあたって、今行っている事業の良い点と悪い点、その悪い点は、マイナーチェンジすることで事業が継承できるのか、またはフルモデルチェンジしなければいけないのかという部分と、あとはそもそも新しい事業に変えた方がいいのかという論点で整理してきました。やはり現状の中では、人材不足やタイムラグが発生してしまう等、諸々問題が出てくる中で、業務委託で事業費を一旦集約し、専任のOJT推進員が就くことで、より一層実習制度、実習の職場開拓も含めて、より効果が出てくるのではないかと考えております。

(福岡会長)

どうでしょうか。他に就労支援部会にご意見はありますか。では、穂苅委員どうぞ。

(穂苅委員)

長野県ピアサポートネットワーク穂苅でございます。いつも大変お世話になっております。精神障がいの方に合ったという文言を入れていただいている、大変ありがたいと思っております。

実際に現場で、すごく感じるのが、精神障がいの方で就労継続支援B型にいらした方の事なのです。あるB型の事業所の話聞いたことがあるのですが、もう数年にわたって一般就労した人が誰もいないそうです。私がたまたま聞いた人は、一般就労を本当は目指したいのだけれども、どこに行っても誰と相談したら、そういう道が開くのか分からないとおっしゃるのです。せつかく、OJT等、いい事業がある中なのですが、実際の現場の精神障がい者は、そういう傾向が結構強いようです。

私もアドバイスを求められた事はあるのですが、私自身もよく分からない状態で、特に就労移行支援だったらもちろん、そのための職員さんいらっしゃるのですが、B型でも本当は就労したいという方はいらっしゃるわけで、そういった方の道筋に

ついて、当事者側の方からアプローチの仕方を、教えていただければありがたいです。

(福岡会長)

一生懸命体制作っているつもりだけれど、当事者の方側からすると、やはり解りにくいのですかね。どうですか。

(上野部会長)

そうですね、B型の事業所の滞留問題と言ってはいけないのですけれども、なかなかステップアップしづらいというような状況は、把握はしているつもりでいます。

一番は、B型に通われている方に相談支援専門員がついていると思うので、そこで自分の希望をお伝えしていただくのが一番早いのかなと思います。その中で相談支援専門員が、今だったら移行支援事業所に行きましょうとか、A型事業所に行きましょうという形でプランを組み替えていただければ一番いいのかなと思いますし、もしなかなか難しいければ、ハローワークや障がい者就労・生活支援センター等の相談の窓口もございます。

(福岡会長)

ハローワークと繋がれば障がい者就労・生活支援センターとも繋がる、といった感じですか。

(穂苺委員)

ハローワークさんとか、ナカポツさんですか、そういったところにあげてはみたのですが、相談支援専門員さんが就労のことについてあまりご存じないということで、「また考えましょうね」で終わってしまうのですね。

(福岡会長)

それは弱ったものですね。それじゃあ困りますね。ご本人が相談支援専門員さんに「私、ずっと就労継続Bのためだけに頑張っているのではなくて、働きたいのだけれど。」と言った時に、来月の会議あたりには就労・生活支援センターの方呼びしましょうとか、あるいは、そういった事業所を見てきましょう等、動く必要がありますね。

(上野部会長)

そうですね。我々も、色々な課題を整理する中で、申し訳ないけれども行きつくところは相談支援専門員さんに行くケースが多いですよ。ですので、その人材育成とか含めた総合的な課題だとは思っています。

(穂苺委員)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(福岡会長)

あとはどうでしょうか。短期トレーニング事業が、前期過去最高の実施件数という、景気よく見えて嬉しいのですけれど、これは何か良いことがあったのですか。

(上野部会長)

各圏域のナカポツが頑張っていたという数字だと思いますけれども、合同部会の方でも、「お願いします」というご案内をさせていただいております。

(福岡会長)

この部会に出た、丸山人材育成部会長さんからみて、そういう意味では今、就労支援部会は、いいトレンドで回り始めているのかな。どう思われますか。

(丸山部会長)

はい、短期トレーニング促進事業が増えたというのは、OJT推進員を使っていた人が少し流れたかと思います。または、今、穂苅委員からの話で、やはり就労に強い相談支援専門員が出てくると、こういう問題って解決できるなあ、とかねてから思っておりましたが、まだまだそこが進んでないとしたら、人材育成部会でも、こういう部分も進めていきたいなと思っております。

例えばOJT推進員も実習をして良かったね、ということかもしれませんけども、ご本人にしてみると実習をしたことによって、「こんなことが出来た。」と自信につながる。そして、次にはこういうこともしてみたいと、前向きになっていただくことが、この事業の目的です。これを経験していただいた方には、おそらく就労移行支援を受けてみたいとか、就職してみたいと思う方もいらっしゃると思いますので、来年度、事業が継続してよかったですと思いますし、しっかりとした事業ですので、今後もこの事業に、皆様からの応援いただければありがたいと思います。

(福岡会長)

相談支援専門員の人材育成も課題を確認したということで、よろしいでしょうか。では、精神障害がい者地域移行支援部会に行きたいと思っております。穂苅委員どうですか。

(穂苅委員)

度々申し訳ございません。地域生活支援コーディネーターさんのことなのですが、その人、その人でかなりばらつきがあるかなという気がしています。

例えば、ピアサポーターを伴って病院訪問をする場合、地域生活支援コーディネーターさんが、すごく頑張って引っ張ってくださる方もいれば、そうでない方もいらっしゃるという事を若干感じておまして。

このようなことも一種の人材育成であると思うのですがけれども、人によってばらつきがあるということでは、支援がなかなか成り立たない部分があるかと思うのですが、こういったコーディネーターさんについても、みんなと同じよう底上げしていただければありがたいな、ということを感じております。

(福岡会長)

コーディネーターの底上げのテーマというのは、意識的にどうでしょうか。

(福田部会長)

その様に取り組んでいくようにしてまいりたいと思っております。

(福岡会長)

他に何かございますか。いいですか。

後は、地域包括のケアシステムとお付き合いを深めていきたいということが書いてありますけれども、この辺の意図というのは、どの辺にありますか。

(福田部会長)

このケアシステムの協議の場につきましては、県ですと障がい保健福祉圏域ごとに、また更に市町村ごとに協議の場を作っていくことが求められておまして、次年度以降どうやって進めていくのか考えた場合に、圏域ごとに作っていくことが非常に大切ですから、保健福祉事務所を核として、市町村と連携できるような取り組みを出来ればしていきたいな、と考えておるところです。

(福岡会長)

来年度以降、各圏域で地域生活支援コーディネーターの集まりと、地域包括ケアシステムの集まりがバラバラではなくて、お付き合いするような、お見合いするような風景になっていけばいいということですかね。

(福田部会長)

段階的には、そうなればと思います。皆様ご存じのように、その地域で暮らしていくために準備されている訳なのです。最初から精神障がいになってしまうわけではなくて、ご病気になられてすぐ相談ができますよとか、ご病気になった後こういう生活ができます、医療保護入院や措置入院になったけれども、その方達をどのように地域に戻しましょうかと、そういうことが段階ごとに話し合いができる場所を段々と作っていくという形なのですけれど、長野県の実情に合わせて圏域が各いろいろ違いますので、それに合わせた体制を作っていければいいのかなと考えております。

(福岡会長)

これは、来年度の一つのテーマですね。各圏域で、この辺のことで興味がある方は、いらっしゃいますか。

(飯島委員)

千曲市坂城地域自立支援協議会の飯島です。今の地域包括ケアシステムの関係なのですが、既に、千曲市、坂城町、共に同じ自立支援協議会単位ということで、障がい児の障害福祉計画の位置づけをして、協議の場の設置は多分、各自治体も計画に位置付けていると思うのです。

今おっしゃった圏域での設置というのも、県の中に位置づけがあって、そこで圏域としてやっていくという方向があるのであれば、我々長野圏域は、更に小さい単位に分かれていますので、それを受けてこういう協議の場を考えていかなければいけないのかどうかというところの方向性が見えないと、長野圏域では非常に困ります。

(福岡会長)

特に、長野圏域は困りますね。千曲、坂城地域であれば、まとまっていてやりやすいですか。

(飯島係長)

そうですね。圏域で考えるという県の方向があるのであれば、長野圏域で考えなきゃいけないという課題になってくるのですけれど、更に細分化されているので、長野圏域は自立支援協議会ごとにするのかというところですか。

(福岡会長)

この辺は、県のお立場でどなたか、方向性を持っていらっしゃる方はいますか。

これからは、包括ケアがあちらこちらで一緒に仲良くやっていかなければいけない時代なので、気が付いた時にバラバラでは困りますね。お願いします。

(小澤係長)

保健・疾病対策課の心の健康支援係長の小澤でございます。県の計画では、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築という中で、先ほど部会長からお話がありましたとおり、市町村ごとあるいは、福祉圏域ごとに、協議の場を作っていくということを目指して定めております。

圏域ごとの場合には、10 圏域ということになるわけなのですが、先ほど、お話があ

ったのですけれど、長野県の場合、圏域ごとに状況が色々違うといえますか、実情が大きく異なっているものですから、県としてもどのように進めて行くかというところを非常に考えながら、各圏域の実情に合わせて進めさせていただくということになると思います。

長野圏域につきましては、長野圏域の中でまた更に分かれているところもあるということで、そのあたりも今後、長野県福祉事務所等が中心になって進めていくという形になるかと思うのですけれど、よく地域とご相談しながら進めていくことになるのかと考えているところです。

(福岡会長)

地域包括ケアシステムができるという、各圏域で、「私が仕切るぞ」という方は、10圏域に目星がついているのでしょうか。

(小澤係長)

各圏域とも、その部分は大変苦慮しているところです。

今回の計画策定にあたって、国の方から、地域包括ケアシステムという概念が示されたのですけれど、必ずしもそれが、私も含めてなのですが、必ずしもすべて浸透しているわけではなくて、一体このシステムはどのような形で構築していけばいいのだろうかというところを、皆悩みながら進めているかと思っています。

(福岡会長)

そうですか。中核として頼りにしているのは医療系の方ですか、それとも、介護保険の包括センター系の方を頼りにしているのですか。

(小澤係長)

その辺りも、どこかが中心になっているというよりも、そのスタッフが集まって進めていきたいと思いますというのが、ケアシステムの考え方かと思っています。

(福岡会長)

そうすると、この障がい分野の自立支援協議会の動きというのは、比較的イケてるなど私は思っているのですが、ここの折り合いをしっかりとみていただくことは可能ですか。

今後作っていくときには、自立支援協議会とちゃんとつきあってね、というように。

(小澤係長)

そうですね。そこのところは、させていただきます。

(福岡会長)

ありがとうございます。では他に、何かご意見がある方はいませんか。では橋詰委員。

(橋詰委員)

運営委員の立場じゃなくて、上小圏域の立場でお話をしますと、障がい福祉計画の計画を立てる段階でかなり議論をして、地域包括ケアシステムは途中から精神障がい者の部分が入ってきて、精神障がい者にも特化したみたいな話になっているのですが、そもそもそうではなくて、地域の共生社会の一環として出てきた言葉だと理解しています。圏域で話し合いをする事は、すごく重要ですけど、例えば高齢分野では、圏域ではなく、市町村単位とか、小中学校単位に包括支援センターが設置されていて、そのエリアで、地域の人たちと話し合いをしています。そこにリンクしていくとなると、障がいは圏域でやっているから圏域に合わせましょうという仕組みだと、話し合いのステージがずれてしまうので、少なからず市町村ごとに設置したとしても、もっと細かなところでのつながりも一緒

に考えていかなければいけないのではないかと考えていますので、圏域1か所設置という障害福祉計画に上小はなっていません。

(福岡会長)

はい、ではどうでしょうか。

(小澤係長)

はい。それぞれの協議の場に出てくる方達が違いました。

例えば、その方を中心とした日常生活圏で考えなければいけない時もありますし、次の市町村のレベルで考えていただく場合もあるし、圏域の中で医療も含めた中でどのように推進していくのだということを、それぞれの働く場所もそうですし、医療もそうですし、生活の場所もそうですし、様々なサービスをどう組み合わせしていくのかということを、全体で考えていくことも必要だと考えています。

(福岡会長)

そうですね。これから色々な包括ケアが連携協議会等、色々な名前が出て来るので、その時にそれぞれがバラバラにやっていたら、意味がないので。風景が出てきたら、必ずお付き合いをどうするのかということを、これから考えていく時期が来ると思うので来年度以降の1つのテーマになるかと思います。

最後に権利擁護部会の方はどうでしょうか。主に虐待関係の研修というのは、ずっと続けてきていて、今年度はサービス管理責任者とか、管理者の方達に意識的に声を掛け、それが太ったことは成果だとおっしゃっていましたが、どういう意味合いですか。

(駒村部会長)

そうですね。今までも管理者向けとしていたのですが、実際に参加される方が現場の方ということがありました。今回はうまく周知をしていただき、管理者あるいはサービス管理責任者が圧倒的に参加をしていただきました。事業所で責任のある立場の人達がきちんと虐待ということを抑えるという、非常にいい成果だったと思います。

(福岡会長)

前からねらっていたキーパーソンの方達も来てもらったということですね。虐待防止の協議会についても、これもまたバラバラでは困ると思っています。

(駒村部会長)

そうですね。地域包括ケアシステムの話と似たところがあって、差別解消もそうですが、形骸化しないようなシステムが必要かと思います。

(福岡会長)

障がい者差別解消支援地域協議会というのがまた出てきているので、これが、ダブルスタンダード、バラバラにならないような地域の取り組みが必要ですね。

はい、今年度の各部会報告ということで一締めさせてもらいました。後半ですけど、休憩のあといただきまして地域生活拠点等、各圏域のまとめを皆様から発言していただこうと思います。よろしくお願ひします。

(休憩)

(2) 地域生活支援拠点等の整備について

(福岡会長)

後半に入ります。

地域生活支援拠点等を絡めた機能強化会議を3年間本気でやってきて、今年度もう1年推移を見極めて各圏域が実体的に動くようにと皆で確認して行ってきた取り組みです。今日は各圏域からこの3年間の圏域の手応えとか、成果とか、意外な副産物もあったとか、その辺も含めて、各圏域から一言ずついただくと思います。

その前に、まず事務局から三年間を踏まえたまとめの図もありますので、報告をお願いします。

(事務局) 資料説明 13～17 ページ

(福岡会長)

今日は3年間、本当に各圏域本気で取り組んでいただき地域生活支援拠点等整備の一つの締めという形で、位置づけたいと思っています。各圏域どうだったか、厳しい取り組みでしたけれど、ここまでやってきて、うちの圏域はこうだとか、こんな手応えがあったということ、各圏域からお話いただくと思います。

まず15ページを見ていただいて、自分の圏域はどうでしたか。

基幹相談センターについても、同時並行で検討されたと思いますし、台帳整備についても、リスクプランや、予防プランを作るために、あらかじめしっかりと繋がらないとだめだという中でこの項目があるということですね。地域定着については、先ほども触れましたが、全く繋がっていない方達、もし不安だったら駆けつけますよ、台帳に登録しますよ、という意味で数字が全国的にも伸びています。

自立生活援助は、今年度からできたサービスで、一人暮らしに、定期的に御用伺いに出向く支援事業です。これは、佐久、松本、大北、長野で数名の利用状況でありますけれど、今後の大事な武器で既に動きの出ているところもあるということです。緊急受入れについても、短期入所を受けますという入所施設含めての応援体制。さらに輪番制や、ショートステイ枠は空けておいて下さいという動き。その他の特徴では、医療との関わりが今後の課題になってくるようにみえます。

又、各圏域でコメントがあればお願いしたいところです。もちろん地域移行支援拠点等は、体験の場や地域生活移行に向けて色々準備していくという意味では、この特徴から見ますと、私が思いましたのは松本圏域の「ひとり暮らし体験事業」は独特の市単事業なのか、コメントをいただけたらと思います。さらに安コーディネーターを配置するということも随分進んできているということもコメントをもらえればと思っています。

特徴を見てみると、飯伊圏域は、基本相談との連携強化と書いてありますが、これはおそらく前回にもありました、飯伊圏域は小規模の自治体も多いので、そのような意味では

キーパーソンの保健師等を想定しての書き方なのかと思ったりしましたが、いずれにしても、そのような中で、全国 144 の市町村が整備済みというところで、長野県は 60 市町村になってきています。少し雑ばくに横軸を見ていきましたが、各圏域から是非マイクでコメントをいただきたいと思います。お手元のマイクで佐久圏域からお願いします。

(小松委員)

それでは、よろしくをお願いします。佐久圏域は 11 市町村の広域連合で障がい者自立支援協議会を設置しておりますので、広域連合での取り組みになっております。

事前に配っていただいた、お手元に広報向けのパンフレットがございますのでご覧ください。

(福岡会長)

「くらし支えあいネット」ですね。いいものを作りましたね。

(小松委員)

佐久圏域で生活する障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据えて、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らせるための「地域生活支援拠点整備」の一環として、在宅で生活する障がい者やそのご家族の緊急事態への支援として、緊急時における受入れを地域全体で支える仕組みを「佐久圏域くらし支えあいネット」と名付け、活動を始めています。

先ほど、福岡会長からお話がありました、緊急時の受け入れの対応に当たると思うのですが、佐久圏域では 10 の障がい者支援施設があり、それまでも個々の施設で対応をしていたのですが、改めて再編をし、幸いエリアごとに障がい者支援施設がありましたので、南北に長い佐久圏域を三つのエリアに分け輪番制としました。ご利用に当たっては、ご本人がお住まいの市町村で障がい福祉サービス利用申請手続きが行われていることが必要となります。緊急時には、市町村から、当月の当番施設に連絡があり、当番施設と連絡調整し、当番施設で受け入れ態勢が整えられなければ、エリア内で別の施設と連携をとり合ったり、隣のエリアに応援を求めたりできる体制が整えられています。

この取り組みは、平成 29 年度に試行的に開始され平成 30 年から具体的に本格的な取り組みが始められています。利用されている方からは、「日々の生活に安心をもたらしてくれた。」等の声が寄せられていますし、市町村の皆様からは、いままで、このような仕組みがなかったので住民から困りごとの相談を受けたときに個々の入所施設に連絡をとっていましたが、緊急連絡体制が整って住民サービスの向上に繋がりました。」との話を伺っています。

また、事業所からは、身近な地域の障がいのある方々の生活を支える機能を入所施設に求める声が伝わってくる、改めて身近な住民の方がどのような期待を障がい者支援施設に寄せているのかというのを、肌で実感として感じる事ができた。」と率直な感想が寄せられています。

まだ始まったばかりですが、台帳整備をしながら台帳整備の整っていない方からの緊急連絡や、当初想定していない虐待のケースや、医療的なケアでお困りの方、そのようなことを受け手の施設の実践を積みながら仕組みを充実させていく段階にこれから入っていくと思っています。以上です。

(福岡会長)



基礎が出来たぞ、というところですね。私が思うに施設が10入っていますね。この上の、小諸学舎さんから千曲園さんまで、名前がしっかり入っているということが感慨深いのですがどうなのでしょう。

(小松委員)

佐久圏域では、知的障がい系の入所施設が7か所、身体障がい系の入所施設が3か所あります。新たな仕組みを構築することで、連携・協力の輪が強まる事となりました。

(福岡会長)

はい、ありがとうございました。いいですか。続きまして上小圏域、お願いします。

(笹澤委員)

はい上小圏域です。よろしくお願いいたします。上小圏域におきましては一定の支給決定のガイドラインを作り、緊急時の支援に陥らないような予防的支援体制の整備に向け地域定着支援の体制整備の推進をしております。

上田市の定住自立圏ビジョンの施策にも反映をしまして、上小圏域での地域定着支援台帳の整備ですが400人を目標といたしまして、各市町村において今後推進をしていく予定でございます。

また、平成30年度の報酬改定で始まりました自立生活援助事業、就労定着支援事業の推進につきましても、第5期障害福祉手当の基盤整備の推進として資源開発、実績落ち定着支援と共に推進していくことを協議会等で話し合っているところでございます。

(福岡会長)

ありがとうございます。80件の台帳で地域定着、こういう数字になっているということで、実際に利用実績も結構上がっているのでしょうか。それとも、このようになっていけば、緊急駆けつけはそれほどなく、安心のベースになっているのでしょうか。

(笹澤委員)

昨年は0という数字で輪番制の拠点も、より身近な地域で緊急対応が出来れば、その方がご本人も馴染みがあるということで、その実態調査も年末させていただいて意外と拠点を使わずに緊急受け入れしているケースは結構ありました。

今年度もその状況の調査を3月末で掛けており、実態把握はしていますが、虐待案件も含めて、ご兄弟とか、複数で保護が必要な時は、身近な施設と拠点を活用してということができる最終のセーフティーネットとしてはここがあったことから、同時に何人かの受け入れをしなければいけないという緊急事態にも、きちんと対応出来ていたという結果が残っています。

(福岡会長)

それは実績よりもむしろセーフティーネットですね。では、諏訪圏域お願いします。

(林委員)

諏訪圏域も緊急時の対応ということで空床確保を行っていますが、そのあとすごい勢いで伸びているわけではなく、且つ、ちょうど良いようなニーズで動いているようなわけで。

(福岡会長)

そうですか。ちょうどいいのですね。

(林委員)

ただ緊急時の短期入所だとしても、知らない所に行くのは嫌だという方は確かに存在し

ていて、いかに体験をしていくことができるかということがキーポイントかなという話している現在です。

(福岡会長)

はいありがとうございました。あとはいいですか。

それでは上伊那圏域、お願いします。

(北嶋委員)

上伊那圏域です。上伊那圏域は整備ができて良かったという感じですね。個人的に私は初年度と2年目にどっぷりと係わったのですが、皆さん協力的で、感想になってしまうのですが、協力的なものと、入所型の施設にこちらが候補を挙げた、大きな入所型の3施設に個別でお願いに行ったのですが、概ね好意的で、ほぼ2つ返事で「分かりました、OKですよ」といった感じでとても協力的だったという圏域の印象です。

あと、とても嬉しかったのは、グループホーム等でも出来ることは協力します。まだグループホームについては、お願いはしていないのですが、空きスペースで良かったら、いくらでも使ってもらって結構です。とそういう申し出の有るグループホームも数か所あったということで、とても協力的だったと思います。

今年度の動きについては台帳整備とかそのような動きをしていますが、予防的な動きを重視しており、まだ実績に関してはゼロという感じです。

(福岡会長)

予防的な取り組みを今進めているというところですね。ありがとうございました。

(福岡会長)

飯伊圏域お願いします。

(松澤委員)

飯伊圏域の松澤です、よろしくお願ひいたします。

今年度は市町村さんから出していただいた対象者の数からそれを元にして1年間させていただきました。1つ課題としますと登録をしていたいただきたい方というのは数が出ていますが、その方々の登録というところについては、まだ市町村さんと協力していただきながら進めているというところでは、数は、まだあまり伸びていないというのが現状になります。

ただ実績としますと、緊急対応していただいた方もいらっしゃるのですが原則の一定の滞在日数の間に、その中で次の場というところが、やはり難しい方もいらっしゃるという状況があり、その辺は地域作りが、まだまだ課題だということになります。

それと飯伊圏域は先ほど福岡さんがおっしゃったとおり、人口がかなり少ない村がたくさんあります。その中で今、定期的に訪問をして、登録の作業をさせていただいている方もいらっしゃるのですが、その地域には障がい福祉サービスが無い地域があるのですが、その村にある資源を活用してまず制度ありきという事では無く、できるところで活用

させていただき、共生型サービスを検討していただいているところがあるという状況がありがたいと感じています。

(福岡会長)

障がい者の資源が無くても、事業所が無くても、それ以外の資源で何とか共生型も含めて検討してもらおうということですね。

(松澤委員)

そうですね。介護保険の中のリハビリを活用させていただくとか、とても積極的にやっ  
ていただいているのでありがたいと思っています。

(福岡会長)

この取り組みは大変でしたか、まだ過去形ではないのですけれど、どうですか。

(松澤委員)

まだ課題があるので地域づくりというのができて行かないと、そこがもう少しできない  
と、というところです。

(福岡会長)

地域作りがしっかりしておかないとショートステイがそのまま入所になってしまうとい  
うことですね。ありがとうございます。では木曾圏域さんお願いします。

(加藤委員)

木曾圏域です。よろしくお願いします。

木曾圏域では、自立支援協議会の中でワーキンググループを設置し、要綱等の作成に向け  
て今年度は取り組みました。また、ワーキンググループを解散し連絡会ということで、自  
立支援協議会の中で協議の場を行うということで設けていきました。

連絡会では、緊急時に対応するためのフローであるとか、台帳の作成、またリスト化等  
の様々な協議を重ね、今年1月ですが事業所認定の受付を開始しました。

毎月実施している、相談支援関係者連絡会とも協議を重ね、緊急時の対応であるとか、  
緊急にしないための要望等を協議し、台帳についての協力体制も整えることができました。

次年度からの人材育成を含めた協議を行うために、サービス管理責任者連絡会を開催す  
る予定です。

木曾圏域は、どうしても資源の少ない木曾なものですから、できる限り「オール木曾」  
という目標を掲げ取り組んでいきたいというような思いでおります。

木曾圏域での一番の成果としては、時間はかかってしまったものの、細かな協議を関係  
機関とで協議する中で、自立支援協議会の中でも我がこととして捉えることができたのか  
な、また地域拠点整備を整えていくというような同じ方向で、今後もちよっと細かな協議  
も進めていきたいな、と思っている次第です。以上です。

(福岡会長)

「オール木曾」ということですね。ありがとうございます。では松本圏域、お願いい  
たします。

(降幡委員)

松本圏域です。平成 28 年からプロジェクトを立ち上げてやってきていて、目標としては、32 年度の 4 月にスタートしようということに向けて、計画的に進めてきました。

まず、プロジェクトは、5 つのチームを作って予算、事業の内容、課題それぞれのチームごとに協議してきたところです。この各チームの中で、事業の内容ですとか課題をまとめた物を、31 年 2 月の幹事会の方で内容検討した結果を受けて、また新たな準備の為のプロジェクトを発足しました。

全体の課題として、その事業実施に向けた詳細な決定ですとか、どういう体制で行くかという事、周知など話しあったりしましたし、実施に向けての課題としましては、地域定着支援の対象者のチェックリストの項目等の確認をしました。また、ホームページ等の作成についても話しをしました。

先ほどひとり暮らしの体験事業という事で、ご説明をというふうに言われたのですが、これは最初に作りました 5 つのプロジェクトの中に、体験の機会、場の対策チームというものがございまして、その中で地域生活支援拠点の整備にあたって、親亡き後というところに関してもそうですし、障がいの有る方が生活していく中で、やはり一人暮らしをしたい希望が有って、親御さんもそれに向けて何らかの一步を踏み出す時に、そうした体験の場があるということが必要ではないかという事で、この整備事業の中では一人暮らしの体験事業と合わせまして、そうした環境整備を整えていくということを含めて取り組んでいきたいなという事で上げております。

今後の検討の必要としている課題なのですが、やはり緊急時に対する項目についてはしっかり見ておかななくてはいけないな、特に医療的ケアが必要な児者の場合の緊急対応についての事項の取り決めですとか、あと一番今話し合いの中で言われているのが、基幹相談支援センターと、総合支援センターと面的整備の場では同じ場所にあたりするのですね。

そのコーディネーターが、相談支援センターの中にいたりするという事もあって、若干、その中でやる仕事とその総合所内でやる仕事、そういったものの立ち位置のきちんとした分けをしないと、何をその人が主にやらなくてはいけないのかというところがはっきりしなくなってしまうという事と、あと基幹を置いた中で、基幹センターはどういう役割をしているのかというところをしっかりと把握していないと、今ある体制とあまり変わりなくなってしまう。

(福岡会長)

結果的にそうになってしまう。整理しないとイケませんね。

(降幡委員)

そういう事がありましたので、その辺の整理は、しっかりしなくてはいけないという事を話し合っているところです。

(福岡会長)

本当に重たい山を登っていただいたのですけれど、32 年の 4 月に向けて更という事で

すよね。ありがとうございました。大北圏域、お願いします。

(北沢委員)

はい、大北の北沢です。大北につきましては、大きな事業所が無くて小さい事業所が、それぞれの立場で踏ん張っているという状態の中なので、なかなか全体的にそれぞれが苦労している状況です。

地域生活支援拠点整備ということで、最初はとにかく緊急時はどうするのだ、ということでみんな慌てて最初それで困っていたのですが、協議をしていくうちに、先ほどから、お話にあるとおり、事前に体験しておくことや、各施設の関係を作ることを知っておくことといった、予防的な部分が大切ではないかとの気づきに全体的になっております。

予防的な取組みということで行政それから支援者、当事者、また家族の方が共通の課題ととらえて、今話し合を進めているところです。

初歩的なことになってしまうのですが、基本的に相談支援専門員さんが自分の役割をしっかり果たしていただけてきたことで、定期的な面談、家族との関係もうまくなってきて、そこで、ようやく親亡き後のこととか、将来のこととかを実際に相談に乗るような状況になってきているということで、丁度その少し課題を付け足すことで、話し合いがしやすくなってきた状況だと思っています。

あと、この間に報酬改定がありましたので、今まで、なんとなくやっていたことが、報酬に加算されるということで、事務所が小さいので、小さな金額でも助かるということで、その辺も事業を進めていく中で結構ポイントだったかなという意見も出ております。

また、台帳整備とかサービス利用者の働き掛けは、やっと始まったところですので、今進めている状況です。以上です。

(福岡会長)

この資料にある地域病院の受入れ試行は、すでに試行が始まったということですかね。

(北沢委員)

実際に利用する方の緊急の事例に対し、具体的にまだ入れる所が無く、圏域内の病院、たまたま市立病院にレスパイトで入ることが出来たという状況なので、仕組みにはなっていないのですが、やっとレスパイトができた症例あったという感じです。

(福岡会長)

確実に、一步一步前進している感じがします。特に松本圏域さんと大北圏域さんは、病院の連携と頑張りが結構際立って報告されていて、また病院の方からも医ケアとか、重心の発信をしてほしいと思って聞いていました。

では長野市さんは欠席ですので、須高地域お願いします。

(関谷委員)

はい、須高地域の関谷です。よろしく申し上げます。高地域におきましては、設置時期が、空欄になっていて申し訳ございません。

現状でいいますと、緊急時の受け入れ対応については輪番制、当番制ということで3事業所さんに受け入れ等の対応をしていただいているところと、地域の体制づくりの方でコーディネーターの配置を予算付けがされているというところで、一部整備済みということを出させていただければと思います。

全体的なところでは、今、台帳の中の前段階のリストの中の整理をしているところです。

それぞれ私の地域も定着支援とか一般相談の方の活用は、特にまだないところが現状です。お話の中でありましたとおり、予防的な対応というところで地域定着支援の活用だとか、体験の機会の場の設置ということが、もう少し進めばより拠点については運用等も良くなってくるのではないかと考えております。以上になります。

(福岡会長)

はい、ありがとうございます。では千曲・坂城地域、よろしくお願いいたします。

(飯島委員)

はい、千曲・坂城地域です。千曲・坂城では、平成 29 年 10 月に基幹相談支援センターを立ち上げました。それから、ワーキンググループを自立支援協議会の中に作って基幹相談支援センターと共に、クライシスということでプランの作成、台帳の作成等に取りかかってまいったところです。

緊急時の受け入れについては、他の圏域とは違い、小さい地域でありますので予算を確保して空室を確保というのは、難しいところがありまして、地域の短期入所の事業所に呼びかけをして、緊急時受け入れをしていただく形で行っております。

実際に、既に地域生活拠点等ということでスタートはしていないのですが、最近も 2 件ほど緊急時に、全く台帳に登録されていない方についても、地域の意識付けも変わってきて、定員超過にもかかわらず受け入れていただける事業所も出てきたというところで、引き続きその辺りの意識統一を図っていくことで行っております。

体系、専門的人材の確保とか、地域の体制作りについては、今後の基幹相談支援センターと自立支援協議会を中心に行っていくというところで、地域生活支援拠点につきましては、平成 31 年 7 月市と町の両方の整備だけでスタートしていく状況です。

(福岡会長)

整いの段階に来ていますね。では北部地域お願いします。

(岩下委員)

北部地域です。拠点等整備の話になると毎回同じ報告になってしまうのですが、この北部地区では、今後も整備の予定は考えてはいたのですが、今、障がいのご本人さん、ご家族関係者の顔が見える関係というのは続いていまして、それを大事にしながらの方たちが困らないようにというところでは、引き続き支援を考えていきたいと思っています。

ただ、北部地域は資源もすごく限られていますので、どうしても他の市町村への短期入所も、お願いしていかなければいけないという状況ではあります。

(福岡会長)

私どもも見ていて、行政と入所施設の関係がすごく良い関係だなと思って見ていました。

(岩下委員)

本当に狭いところですので、入所施設もそうですし、関係者の関わりは深いです。

(福岡会長)

はい、何ができるか真剣に検討しているみなさんの風景が見えました。ありがとうございました。

最後に、北信圏域もいろいろと課題はあると思いますけれど、今どんな状況なのかお伝え下さい。

(井出委員)

北信圏域です。2年ほど前から市町村さんの協力によって空床2床の確保とコーディネーター、安心コーディネーターという名前ですけれど2名の確保の体制整備が整ってきています。

実際に空床の利用の部分に関しても、定期的に自立支援協議会に実績報告を継続して行っています。

ただ、そこは、実際稼働して1～2年経つところで、先ほどもありましたが、児童虐待のケースであったり、医ケアのケースだったり、圏域外の方の受け入れであったりというところだったり、5日後に緊急のお部屋を使えないかという計画的な空床利用のケースだったり、受け入れはしたが出口の見つからないケース等、いろいろ実際に運用してから見えてきた課題も出てきていますので、そのあたりを市町村さんと検討しながら整理していく段階にきています。

今、緊急時のハードとソフトというところでは、用意できて体制整備が整ってきていますが、それが面的な部分で広がりがあるのかということ、これから段階ですので、先ほども話にありました、地域生活を担う加算の関係で手を挙げて下さった事業所の方々に、今後集まっていたいて、具体的な面的な整備というところで、どんな受け入れ態勢が考えられるのかを、具体的にお話しできたらというのが、自立支援協議会の中でそのような提案をいただいている、声をかけさせていただければと思っています。

緊急時の対応では、次のステップとして予防的な取り組み、両輪で進めなければいけないところですが、その辺に関しまして早期の把握であったり、または、今は相談やサービスを利用していないので、相談員はついていないが生活困窮の方であったり、または8050の関係で、緊急な生活の困ることが予測できるなという方々に関しては、基幹の方で6市町村まわらせていただきながら、そういうところも情報共有を定期的に行っております。

あと、その辺のところを今後生活保護の関係者であったり、まいさぼであったり、または高齢の包括支援センターだったり、医療関係者であったりと、相談に乗っていないグレーゾーンの方々の共有というところを少しパイプを太くしていくというのが今後の事業の取り組みです。

(福岡会長)

今後の他圏域も参考にできると風景としていくつか感じました。8050問題と生活困窮の方への予防的な関わり、あとは地域包括の付き合いというのが次の展開で、便宜的にしていこうということですね。ありがとうございました。

これで、全県域から発表していただいて現状、ここまで来ましたということでの一締めです。

まだ今後はコーディネーター等中心の情報共有があると思いますが、この三年間総括していただく意味で、辰野委員から委員の皆様一言ずつ、この三年間総括して感想や一言お聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

最後に中村委員始め、小林委員、穂苅委員にお聞きしたいと思っておりますので、まず辰野委員の方からどうぞ。

(辰野委員)

私は、上伊那圏域に住んでいるのですが、上伊那の様子、あるいは諏訪の方のアドバイ

ザーということで、諏訪の様子も見たり聞いたりしています。

拠点等に直接的に関係している事業所であるとか、あるいは一回でもお願いした市町村であるとかは、割合と分かってきているのですが、一般の方、地域の役員といえますか、何らかの地域の仕事の担当をされているような方々が、このことを全く知らないのです。その辺のところ、難しい言葉ではなく、出来るだけパッと見て、今度はその拠点等とはこのようなものなのだな、ということが分かるような形でパンフレットがあれば。

(福岡会長)

そうすると、佐久圏域さんはされていますね。

(辰野委員)

そうですね。その辺のが、ちょうど上伊那も諏訪も作成が始まったところです。そうなってくると、特に上伊那の場合はコーディネーターが一番先にできたと思うのです。地盤が次第に熟してきていると思うので、具体的に今度これはこのようなことだよと、平たい言葉で伝えてくということが悠々と生きてくることってことかと思っています。

(福岡会長)

はい。今後はいかにそれを汎化していくか、広げていくかという話ですね。では順番に一言ずつ聞いてみましょう。

(小林委員)

感想ですが、入口が緊急予防ということで、相談と緊急時の受け入れをメインテーマにして、全ての圏域が協議会として取り組んでいただいたということが、大変大きな成果だったのではないかと感じています。

長野県以外は、このような景色はおそらく無いので、ありがたい地域と思った反面、今日、一覽で出していただいたときに次のテーマにも言えるのですが、地域で専門的な人材育成を確保であるとか、育成体制をするというところが、ほぼ全圏域に丸が付いていて少なからず協議会が活性化しているところで、各相談の人達とか、拠点がらみの人達が集まって自分たちの地域どうしようかということ、話し合うだけではなく検証を積んでいるという景色が、必然的にできてきたことがすごく着目するところです。

ここはまだ手が着いてないので、これから検討する場所ですよ、という印象で話してきたと思っていたのですが、全ての地域でその仕組みを作ってきてもらったのだということはすごくありがたい取り組みだったと思います。

(福岡会長)

次に、丸山委員お願いします。

(丸山委員)

はい、私も15ページの地域の体制づくりという表で、拠点検討会の有無とか、又は自立支援協議会の活用という所に丸がずっと連なっています。

北信での取り組みというのも、クローズアップされて研修会での発表や、または視察等で来られた方々によく言われるのは、事業所と行政がうまく連携できていることが非常に羨ましがられるところでした。

やはり拠点検討会義というのは、特に北信の場合には理念から一緒に作りましょうというところから始めていますので、今後の地域づくりとはずっと続くのですが、いいスタートが切れて良かったかなと思っています。地域の中で、困った人を見捨てないような地域



を作るために、行政そして事業所の相談員さんが、きちんと連携するという仕組みができたのは、今後のために良い財産ができたと思っております。

(福岡会長)

本当ですか。やはり理念をきちんとしておかないと、時間が経つにつれ徐々に皆それぞれの事情で離れていく。そこを最初に押さえたのは良かったということですね。

(丸山委員)

はい。何のための制度だったか、が分からなくなっていて、これは少し外していきましょう。という事に成りかねないと思っております。

(福岡会長)

そう思います。

(福岡会長)

では、井出委員どうぞ。井出さんは佐久圏域でもありますものね。

(井出委員)

はい、この「くらし支えあいネット」の名称にも若干協力させていただいた身ではありますが、それぞれの地域の機能強化会議で、毎回少し変化を持たせながら会議の中身を検討してきたメンバーの中ではありますが、それぞれの地域から皆さん根気よく参加していただいて良かったと思います。

それを通じた中で、県内の各圏域のすり合わせとか、それぞれどう動いているのか、というところをグループワーク等で相談し合い、検討し合いながら、「もう少しこういうところを検討していかなければいけない」、というところをそれぞれの地域に持ち帰って、全体の底上げに繋がってきたと思います。

ただ、5つの機能というように、クローズアップされている部分と、まだこれからやっていかなければいけない部分とがあるかと思うので、こういった部分を、それぞれ検討をしていただけたらと思います。

(福岡会長)

では上野委員、お願いします。

(上野委員)

最初、拠点等整備と聞いたときに、3、4年前くらいだと思うのですが、何か一つの場所を作るのかな、というイメージだったと思うのですが、やって行く中でこれは、先ほど丸山委員もおっしゃったとおり、地域づくりなのだと感じました。

その中で、障がいのある方も含めて世界全体が暖かくなっていくようなイメージの中で、各圏域のお話を聞かせていただいて、より一層配慮がなされて取り組みをされているので、その部分はこれからも期待したいと感じました。

(福岡会長)

はい、ありがとうございます。福田委員お願いいたします。

(福田委員)

お願いします。15ページの台帳整備の有無の関係で、これだけ台帳整備が出来たということは、凄く大きなことだと思っております。

ワールドカフェを今年11月にやって、その時に「台帳整備って必要だよ」と、それぞれの方が持ち帰って行った成果なのかなと感じております。以上です。

(福岡会長)

では、駒村委員さん、お願いします。

(駒村委員)

3年、5年くらい前から取り組みということで、最初は、何処から手をつけるか圏域毎違っていたと思うのですが、議論を重ねる中で予防的な支援をしていく、緊急の定義のようところが成って行って、拠点の機能の中の役割が明確になってきたかと思っています。15 ページについて、長野市ですが、平成 15 年の自立支援協議会が出来る前から、事業者間でネットワークを作っていたので、あとはいかに繋がって行くかというところを、さらにこれからどうやっていくのかだと思っています。

(福岡会長)

はい、地域の状況を伺いました。私もやってみて他県がどうであれ、この地域生活支援拠点を、本気で取り組めば様々な課題が、同時並行的に真剣に成らざるを得ないという確信もあり、あえてこれをメインテーマに3年間させていただいた気持ちもありますが、関係機関だけの盛り上がりには終わっていないか、という部分は少し怖いなと思っています。まだ全く届いていない。と言われるかもしれません。

では、手をつなぐ育成会の中村委員お願いします。

(中村委員)

まずは、団体を預かる立場から申し上げますと、大変ありがたいなと、現状はその一言であります。この3年間感謝です。

ただ例えば、利用をさせていただく側は、「こんなふうにできたよ。」と話をいただくと「もう少し、こうなると良いな。」となっていくのが物の常というか。

(福岡会長)

更に、ということですね。

(中村委員)

良い悪いは別にして、そういう部分はあるのかなと感じます。

また、立場を変えて当事者団体から少し外れますけれど、各市町村で区と言ったり、町会と言ったり、自治会と言ったり、色々呼び名は違いますが、私は上田の地元の自治会を預かったりする中で、大変このような制度はありがたいと思うと同時に、先ほど辰野委員も少し触れられたように、当事者の皆様方に知られていく、あるいは利用が重なっていくと、今度は「その地域の中の安心・安全をどう守るか」という部分が、地域に暮らしながら地域を預かる立場の人達の一番の今のキーワードでもあります。私たち地域を預かる町会長、自治会長であり、民生児童委員から見ると、なぜ障がい者と高齢者が別なのか、上手く一緒になって情報交換なり地域に必要な部分を一本化してもらったほうがありがたいと、すごく感じるのです。

先程から伺っていると、今後の包括ケアシステムといいますか、そのような方向に進んでいるのは重々分かりますけれど、それに拍車をかけていただければありがたいと、そのような思いも抱きながら本日の議論をさせていただいています。

(福岡会長)

山を登ってもまた元の地域が支えるようなところに戻らなければいけないということですね、きっと。では身体障害者福祉協会の小林委員をお願いします。

(小林委員)

はい色々、聞かせていただいて、身体障害者福祉協会で、この自立支援協議会等々について県内の各傘下の団体にアンケート調査を取って見たのです。

周知という部分では、濃淡あって、知らない方が非常に多い状況もあります。今も中村委員から色々とお話があったように、時代が急速に、障がい者と高齢の方々等、業界がなくなっていくとか、色々な状況もあります。今、教えていただいた会議の中身を、今後業界内でも情報を共有し参加も促すような形、そのような方向で考えて行きたいと思います。

(福岡会長)

ありがとうございました。では、ポプラの会穂苺委員をお願いします。

(穂苺委員)

はい、まとめを聞かせていただいて、おそらく3年前の時点では非常に抽象的な話だったのではないかと思います。今日、各圏域の代表の方から、ご発表をいただいて、ここまで代表の方、私の周りの方々を引っ張ってこられた。本当にありがたいと思います。

障がいのある方のために、例えば予防的な取組であったり、緊急時におけることであったり、そのようなことを具体的に一つ一つ進めてこられて、それは常に障がいのある方のために、という思いの中でやっていただいたことを大変ありがたく感謝しております。

先ほど、辰野委員も言われた部分に、私も触れさせていただきたいと思いますが、当事者はもちろん、それから障がい関係の団体、自立支援協議会以外にも、いくつかの団体と関わらせていただいている中で、そういった団体の方でも、拠点等ということについては、まだまだ知られていない実態はあろうかと思います。

私自身も、ピアサポートネットワークの事務局として、4月に総会がありますが、会として分かりやすい言葉で会員の方に、「こういったこともできるようになっていくのだよ。その時に台帳に名前載せておくといいよ。」といった事も、お伝えしていきたいと思います。

(福岡会長)

お三方から、お話聞いて少しおさまった感じもしました。とりあえずこの三年間の取組はここで一回一締めとは思いますが、もちろん継続して色々情報共有の場を設けて行くとしたら、全体通じて、この拠点のモチーフにした三年間というと何か更に一言ご意見ありますか。橋詰委員いかがですか。

(橋詰委員)

これからという部分で、上小も協議会の部会は、これからですが、医ケアの関係の取組をしている中で、行政の担当者の方にも、登録台帳とか要支援援護者とか色々な形での登用の制度が進んでいますが、やはり行政内部にも、上田でも松本の送電線の電源が落ちた時に、呼吸器のお子さんのところに逐一、駆けつけるということでかなり混乱した時代がありました。それを教訓にして、この拠点ずっと話を続ける中で、行政内部のマッピングの中に、呼吸器をつけているお子さん達の情報、表には出ない個人情報ですが、住民基本

台帳情報内に、災害時用の拠点の取組と同じようなものを一緒に考え出しているという動きが出てきていて、いよいよ本質に迫ってきたかなというところが始まっているので、この取組は、これからまだ進めていかなければいけない部分が沢山あるのだと感じています。

(福岡会長)

そうすると、クライシスプランとリスクプランとか予防プランの他に、災害時プランとかね。ブラックアウト用のプランとか、こういった事まで踏み込んだものに入っていくと更に安心だと。その中で、様々な分野の取組みが、もう一回地域に戻った支え合い機能になって行けば最高なのですけれど。

その途中経過まで来たということで、ここは一締めさせていただくこととします。

### 3 相談支援専門員等の研修体系について

(福岡会長)

それでは、相談支援の研修の体系について事務局からお願いします。

(事務局説明) 33～49 ページ

(福岡会長)

それでは、この相談、サビ管の研修の変更について何かご意見ありますか。国の仕組みからこうなっていますが。よろしいでしょうか。

### 4 その他について

#### ○グループホームに係る支援体制について

(事務局説明) 51 ページ

(福岡会長)

はい、3年間にわたって、圏域のこの取組の中心となる皆さんに集まっていただいて、作ってきた図です。結果的に、グループホームの中で何とかしよう、というのは大変で途端に行き詰ると。そこからさらに、「もっとこういう暮らしをしたい」という方たちを、応援する仕組みを作ることがひとつと、やはりそこで安心して暮らし続けるためのしっかりとした基盤があれば、というのがひとつです。何が何でも一つのグループホームで、という訳ではなく、流れを作るうごきと、そこで安心して重度、高齢化でも暮らせるという二つの流れを、今後長野は目指していこうということで、参加された皆さんにも、この道しかないという1月のグループホーム連絡会で話をしました。

小さな流れではありますが、グループホームから出て、ひとりの暮らしを援助する流れも出てきた、地域定着で駆けつける体制も増えてきた、あとは地域生活支援拠点等も各圏域で頑張っている、さらには、社協さんで頑張ってくれていて、全市町村で、契約の問題は大変だったのですが、保証人という部分で創造あんしんネットも出てきたと。この辺の流れは太くしていこう、ということで、皆さん頑張っていこうとなりましたが。この中で参加された方はいらっしゃいますか。

(辰野委員)

上伊那では2回ほど、このことについて検討する機会がありまして、上伊那にはグループホーム部会があったのですが、これからはグループホームに限ったことではないということで、グループホーム部会を廃止して、グループホームでの暮らしも包含したところでの「暮らし」というところにテーマを持って、5月の本会に提案をしようという話をしています。

(福岡会長)

そうなんですね。本当にいい報告をいただいて、ありがとうございます。

○障害者差別解消法における支援地域協議会の設置について

(事務局説明) 52～59 ページ

○地域福祉支援計画(案)について

(地域福祉課説明) 60～61 ページ

○小児慢性特定疾病等自立支援員の活動について

(保健・疾病対策課説明) 62 ページ

(福岡会長)

以上で、会議事項を終了します。事務局にお返しします。

(事務局)

本会議ですが、5月31日をもって平成29年6月1日からの委員任期が満了となり、本日が任期中最後の協議会となりました。

委員の皆様には、本協議会の運営に多大なるお力添えをいただき、心より感謝申し上げます。今後とも長野県自立支援協議会の活動につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

#### 4 閉会